

自然と人が共生するまち
The city where nature and human coexist

広
報

あくね

阿久根特産
アクネ
うまいネ
自然だネ

2001年

3月号

No.650

■ 今月号の主な内容 ■

- 新しい自分探し始めてみませんか！
生涯学習社会の実現に向けて…………… 2
- 国民宿舎あくね 借受先決定…………… 3
- 市職員の給与等について…………… 4
- 設置しませんか。小型合併処理浄化槽… 6
- 平成12年度総合健康診査結果…………… 8



春の足音

新しい自分探し始めてみませんか？

生涯学習社会の実現に向けて

高齢化、情報化、国際化の進展など私たちを取り巻く社会情勢は急激に変化しつつあります。

このような時代背景をもとに人々の生活意識が成熟した社会では、その価値観も物の豊かさから心の豊かさへ、画一的な生き方から個性豊かな生き方へと向かっています。それぞれの個性や能力を伸ばしながら生涯を通じて生きがいのある充実した人生を送りたい。生涯学習社会の実現は、人々が幼児期から高齢期までの各時期にわたり趣味の世界にあるいは生活や職業上の課題など必要に応じて学習を続けることで生きがいのある人生を築くことでもあります。豊かな地域社会の実現にもつながるものです。



生涯学習の目指すもの

- 生きがいのある人生
- ふれあいと学び合う社会

生涯学習の領域

○学校教育

生涯を通じて主体的な学習活動を続けていくための基盤を養う大切な場でもあります。

また、学校の施設や教育機能を地域に開放していくことで、市民のための多様な学習機関としての役割を担います。

○社会教育

私たちが社会生活を営むうえで必要な教養や知識・技能を学習することに、そのねらいがあります。

また、生涯学習活動の中心的な分野でもあることから、青少年や成人一般の学習機会の充実、家庭や地域の教育機能の活性化なども大切な役割です。

○文化活動

自ら創造する文化活動、芸術文化の鑑賞活動、文化財に関する学習活動などがあります。個性豊かな感性や情操を養いながら文化生活を充実させることが重要です。

○スポーツ・レクリエーション活動

心身の健全な発達や健康保持・増進をはかったり、競技力を身につけたりする活動です。これらの活動を通じて、余暇を活用しながらふれあいを深め、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送ることが望まれます。

○社会福祉活動

人々の自由意志に基づいて、その技能や時間などを進んで提供し、地域社会に貢献するものです。市民一人ひとりがいたわりの心を持ち、相互に助け合いながら心豊かに暮らすことので

きる、健康で温かみのあるまちづくりが期待されます。

○職業能力の開発

人材の育成や新しい技術・知識などを習得するうえから有用で必要なものです。人々の職業意識を高めるとともに、就労機会を豊かにし企業の活性化にも役立つものとして、職業能力の開発に努めることが大切です。

新たな自分を発見

生涯学習のすすめ

生涯学習は、人々が自発的な意志に基づき、必要な時期に必要なことを学習し、充実した人生を送るために行われるものです。

本市においては平成十二年度、教育委員会主催の四十三講座をはじめ、婦人の家主催の講座や自主グループ活動など多様な講座や学級、教室が開設されており、多くの方々が自分の目的に応じた学習に励んでいます。

まもなく平成十三年度講座の参加募集も始まります。趣味の世界を広げる、あるいは知識や技術を身につける、目的は人それぞれ。生涯学習を通して新たな自分探しを始めてみてはいかがでしょうか。

出会いふれあい学び合い

第9回 生涯学習フェア

生涯学習を通じた住みよいまちづくりについてともに考える第九回生涯学習フェアが二月三日、市民会館大ホールで開催されました。

今回は「出会い ふれあい 学び合い」をテーマに、生涯学習を紹介するスライド映写のほか、生涯学習を実践する三人による意見発表がありました。

一昨年、友人の「私も五十歳組に出たい」の一言から始まった「華の五十歳組番外編」実行委員会の事務局を務める園川泰子さんは、「人は、人との交わりの中で成長するものだと思う。友人を思うやさしい気持ちから生まれた番外編は、今の私にとって宝物。会場の皆さんも、ぜひ第三回大会に参加してみませんか。心からお待ちしております」と話されました。

また坂元清蔵さんは、陸上スポーツ少年団の指導者として長年子どもたちを見守り続けてきた中で、思うような記録が出せなかつたり故障に苦しんだりしながらも常にやる気を持って競技を続け、全国大会に出場したり、県内を代表するような選手

に育っていく子どもたちの様子を伝え、「陸上に限らず、意欲を持って最後まで続けることが大切。これからも陸上を通じて子どもたちと接していきたい」と、最後は市内の和太鼓グループ「響流（コール）」代表の牧尾正臣さんが、和太鼓グループの活動内容を紹介しながら「グループの仲間とは、いつも人に感動を与えられるような演奏を目標に努力しよう」と話している。もし興味をお持ちの方は、ぜひ一緒にやりませんか」と話されました。

「やりたいと思ったことに挑戦する気持ちで人生を豊かにする」と語る福島氏



「やりたいと思ったことに挑戦する気持ちで人生を豊かにする」と語る福島氏



ロビーには生涯学習の成果である作品の数々が展示

「まだ見ぬ自分を信じて」 福島敦子氏が講演

意見発表に続き、「まだ見ぬ自分を信じて」と題した福島敦子氏の文化講演も開催されまし

た。

現在、フリーのキャスター・エッセイストとして活躍中の同氏は、さわやかな語り口で観客を魅了。マスコミ志望だった自身が、航空会社からの転職、社員からフリーへの転身など、様々な人生の転機を乗り越えながら自分の夢に向かってきた体験談を披露しながら「人間だれし

も持って生まれた性格や向き不向きがある。しかし、それよりも大切なことは自分が何をやりたいか、どんな人生を築いていくか、という前向きな気持ち」。「やりたい事や興味を持った事には、自分で自分の可能性にふたをせず挑戦してもらいたい。その気持ちで人生を豊かにする」と話されました。

「国民宿舎あくね」借受先は 西洋フードシステムズ九州に決定！

民間の活力を導入することで新たな経営展開をはかろうと市が募集していた国民宿舎あくねの借受先が二月二十二日、福岡市に本社を置く西洋フードシステムズ九州（阿久津康夫社長）に決定しました。同社は自治体の市民会館等での結婚式場や保養施設の受託を行っているほかファミリーストラップなどを全国展開する西洋フードシステムズ（本社東京）の九州・山口地区をカバーする子会社です。

市では今後、同社と国民宿舎の施設整備のあり方などについて協議を行いながら四月一日正式契約を交わし、施設も同社が運営する新たな形で再スタート

も持つて生まれた性格や向き不向きがある。しかし、それよりも大切なことは自分が何をやりたいか、どんな人生を築いていくか、という前向きな気持ち」。「やりたい事や興味を持った事には、自分で自分の可能性にふたをせず挑戦してもらいたい。その気持ちで人生を豊かにする」と話されました。



阿久根市職員の 給与等について

阿久根市職員の給与等について、市民の皆さまのご理解をいただくために、平成12年度の状況について次のとおりお知らせします。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳入額	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	10年度人件費率(参考)
11年度	(812,331)人 26,905	千円 14,025,019	千円 13,785,117	千円 2,883,450	% 20.9	% 26.1

(2) 職員の給与の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	期末勤勉手当	職員手当	計 B	
12年度	299人	千円 1,342,612	千円 622,023	千円 136,814	千円 2,101,449	千円 7,028

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成12年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
阿久根市	364,200円	43.3歳	402,300円	48.9歳
鹿児島県	349,200円	40.4歳	317,700円	41.1歳
国	326,100円	39.9歳	289,300円	47.9歳

(4) 一般行政職の初任給の状況（平成12年4月1日現在）

区分	阿久根市		国	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	163,800円	181,400円	174,400円
	高校卒	141,900円	151,800円	141,900円

(5) 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成12年4月1日現在）

区分	経験年数10年			経験年数15年			経験年数20年			
	大学卒	高校卒	平均	大学卒	高校卒	平均	大学卒	高校卒	平均	
一般行政職	大学卒	279,300円	339,900円	394,300円	242,000円	288,200円	349,400円			
	高校卒									

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成12年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	主事、技師 主事補 技師補	主事、技師 主事補 技師補	主事、技師 主事補 技師補	主任 技術主任	主任 技術主任	係長 主任 係長 主任 係長 主任	課長 補佐等	課長等		
職員数	3人	7人	15人	13人	11人	70人	81人	15人	215人	
構成比	1.4%	3.3%	7.0%	6.0%	5.1%	32.6%	37.7%	7.0%	100%	
参考	1年前の構成比	2.1%	0.9%	9.4%	4.7%	7.7%	35.2%	30.9%	9.0%	100%
	5年前の構成比	0.4%	6.4%	7.2%	4.0%	5.2%	45.6%	20.0%	11.2%	100%

(7) 職員手当の状況

区分	阿久根市			国		
	(12年度支給割合)			(12年度支給割合)		
期末手当	6月期	1.45月分	0.6月分	6月期	1.45月分	0.6月分
	12月期	1.60月分	0.55月分	12月期	1.60月分	0.55月分
勤勉手当	3月期	0.55月分	一月分	3月期	0.55月分	一月分
	計	3.60月分	1.15月分	計	3.60月分	1.15月分
(参考)	職制上の段階、職務の級等による加算措置		有	職制上の段階、職務の級等による加算措置		有
退職手当	(平成12年4月1日現在)			(平成12年4月1日現在)		
	(支給率) 自己都合	勤続 20年 21.0月分	勤続 25年 33.75月分	勤続 35年 47.5月分	最高限度額 60.0月分	その他の 定年前早期退職特例措置加算措置 (2%~20%加算)
	勤続 20年 21.0月分	勤続 25年 33.75月分	勤続 35年 47.5月分	最高限度額 60.0月分	その他の 定年前早期退職特例措置加算措置 (2%~20%加算)	退職時 特別昇給

(1)注

人件費には、職員の退職手当、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2)注

- 給与費は、当初予算に計上された額（教育長含む）です。
- 職員手当には、退職手当は含みません。

(5)注

経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。

(6)注

- 阿久根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(9)注

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤の職員は除きます。

(8) 特別職の報酬等の状況
(平成12年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 800,000円
	助役 634,000円
	収入役 587,000円
報酬	議長 371,000円
	副議長 290,000円
	議員 263,000円
期末手当	(12年度支給割合)
	市長 6月期 1.45月分
	助役 12月期 1.60月分
	収入役 3月期 0.50月分
	計 3.55月分
	(12年度支給割合)
議長 6月期 1.45月分	
副議長 12月期 1.60月分	
議員 3月期 0.50月分	
計 3.55月分	

(7) 職員手当の状況 (つづき)

特殊勤務手当 (11年度)	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		21.6%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		27,550円
	手当の種類(手当数)		23
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	福祉事務所現業手当・税務手当 水道課現場作業手当・運転手手当	
	多くの職員に支給されている手当	福祉事務所現業手当・税務手当 水道課現場作業手当・運転手手当	

時間外勤務手当	11年度	支給総額		
		職員1人当たり支給年額		139千円
	10年度	支給総額		37,765千円
		職員1人当たり支給年額		110千円

(平成12年4月1日現在)

区分	支給・月額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者16,000円 ②配偶者以外の扶養親族のうち2人まで6,000円 (扶養親族でない配偶者を有する場合の1人の子等6,500円) ③配偶者のない職員の扶養親族のうち1人11,000円 ④その他の扶養親族については1人3,000円 ⑤扶養親族のうち16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子1人につき5,000円加算	同	
住居手当	①借家(家賃月額が12,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅2,500円	同	
通勤手当	2km未満3,300円 2km以上3km未満4,550円 1km増すごとに1,250円加算 15km以上最高支給額29,800円	異	距離の区分が異なる

(9) 定員の状況

ア 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			対前年増減数		
		H10年	H11年	H12年	H10年	H11年	H12年
一般行政部門	議会	5	5	5	0	0	0
	総務・企画	68	71	71	1	3	0
	税務	17	17	18	0	0	1
	労働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	54	44	43	0	△10	△1
	商工	7	8	7	0	1	△1
	土木	29	27	27	△1	△2	0
	民生	46	51	53	0	5	2
	衛生	17	17	13	0	0	△4
小計	243	240	237	0	△3	△3	
特政特別部門	教育	71	67	68	△2	△4	1
	小計	71	67	68	△2	△4	1
公会営企業等門	病院	2	2	2	0	0	0
	水道	12	11	11	△1	△1	0
	その他	17	16	12	△3	△1	△4
	小計	31	29	25	△4	△2	△4
合計	345	336	330	△6	△9	△6	

イ 平成12年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政部門	議会	0	0	0	
	総務・企画	0	0	0	
	税務	1	0	1	徴収率向上対策のためのスタッフ充実
	労働	0	0	0	
	農林水産	0	1	△1	欠員不補充
	商工	0	1	△1	職の兼務に伴う職員減
	土木	0	0	0	
特政特別部門	民生	3	1	2	介護保険制度施行に伴うスタッフの充実と法令等の改廃に伴う減員
	衛生	0	4	△4	ごみ収集業務の全部委託に伴う職員減
	教育	2	1	1	給食センター建設準備のためのスタッフの充実と図書館業務の一部委託に伴う職員減
公会営企業等門	病院	0	0	0	
	水道	0	0	0	
	その他	0	4	△4	食肉センターの廃止及び土地区画整理事業の縮小に伴う職員減
	合計	3	5	△2	

設置しませんか？小型合併処理浄化槽





本市では、海、河川の水質保全のため、小型合併処理浄化槽設置を推進しています。

小型合併処理浄化槽はトイレの排水のみでなく、台所やお風呂などの生活雑排水まで浄化し放流します。放流水は本当にきれいなのか、トイレ排水が流れるから衛生上よくないので設置したくないなどと思われている方はいませんか？

では、本当にそうでしょうか。1人が1日に出す汚れの量を下記に示します。

1人が1日に出す汚れの量(BODで表示)

● =ひとつがBOD1g

処理しない場合	 40g 台所、風呂、洗濯など27g し尿13g
くみ取り式	 27g 台所、風呂、洗濯など27g
単独処理浄化槽	 32g 台所、風呂、洗濯など27g 単独浄化槽の処理水5g
合併処理浄化槽	 4g

結果は明らかです。

小型合併処理浄化槽を設置することで、汚れの量は今までの1/10～1/8まで減少させることができます。

自宅の改造や増築をされる方、新築される方は建築基準法と浄化槽法改正により、合併浄化槽設置が義務づけられます。(ただし、くみとりの場合は除く。)市ではこれらの方々を対象に小型合併浄化槽設置に対し補助金を交付しますので、浄化槽設置や補助金申請についての疑問などありましたら下記までご連絡ください。

また、工事代金についてのお問い合わせは、市内の給排水業者までお気軽にお問い合わせください。

補助金額一覧

	補助金額	補助用件
5人槽	454,000円	建物面積が130㎡未満の住宅
7人槽	511,000円	建物面積が130㎡以上の住宅
10人槽	619,000円	お風呂が2か所以上ある住宅

※小型合併処理浄化槽に関するお問い合わせ先

市役所 市民環境課 環境対策係 ☎73-1211 (内線1425)

4月から ごみの収集日が変更になります!!

— ご自分の地区のごみ収集日をご確認ください。 —

燃えるごみの収集域を主に、高松川を中心に南地区と北地区に統一されます。
市民の皆さまの、ご協力をお願いします。

地区名	大川地区・西目地区・山下地区 鶴川内地区・波留・大丸・倉津 湯・遠見ヶ岡
燃えるごみ	月・木
燃えないごみ	1・3水
リサイクル	2・4水

地区名	高松・新町・浜・上野・町・寺山 赤瀬川地区・折口地区 多田地区・脇本地区
燃えるごみ	火・金
燃えないごみ	1・3水
リサイクル	2・4水

4月から 家電リサイクル法が始まります!!

平成13年4月1日より家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）が本格施行されます。
これは一般家庭や事業所から排出された特定の家電製品（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機が対象）の
有用な部品や材料をリサイクルして廃棄物を減量、資源の有効利用を推進するための法律です。

4月1日以降、ご不要になった下記家電4品目の引き取りは、リサイクル料金と収集・運搬料金が消費者
の自己負担となります。引き取りの際は、その製品をお買い上げになった家電小売店か、同じ種類の製品を
買おうとしている小売店にご連絡ください。

なお、粗大ごみに出されても収集されませんので、買い換え等の場合は、必ず引き取ってもらってください。

対象家電製品のリサイクル料金

 テレビ 2,700円	 洗たく機 2,400円	 冷蔵庫 4,600円	 エアコン 3,500円
--	---	--	--

+収集運搬料金
=自己負担

年金 情報

国民年金のお知らせ

◇国民年金保険料のお得な納め方！

- 平成13年度の国民年金保険料は、全月前納がお得です。
- 毎月の保険料定額は、前月号でお知らせしましたとおり前年度に引き続き13,300円、また、付加保険料は13,700円
ですが、1年分をまとめて4月中（4月27日まで）に納められますと普通納付の場合に比べ約4%がお安くなります。
- この割引の額については12年度とは異なる予定のため、確定額については来月号でお知らせします。

◇高齢基礎年金の繰上げ請求の減額率が変わります！

- 平成13年4月から、高齢基礎年金の繰上げ請求の仕組みが変わります。これまでは、1年を単位として減額率が
設定されていましたが、これが月単位に改められ、併せて減額率も見直されることとなります。

◆ただし、昭和16年4月1日以前に生まれた人は、現行どおりの適用となります。

【対象者】 昭和16年4月2日以降に生まれた人

【変更点】 減額の単位を、年単位から月単位に変更。減額率も、65歳からの繰上げ月数1か月当たり、0.5%の減
額となります。

○減額率の例

60歳で繰上げ	30%減額 (0.5%×60月)	旧42%
62歳6か月で繰上げ	15%減額 (0.5%×30月)	旧28%

- ◆一旦、繰上げ請求を行うと、上記のとおり年齢に応じて年金額が減額され、その減額率は一生変わらないことにな
りますのでくれぐれも慎重に・・・

◇国民年金保険料の納付は、最も便利で確実な口座振替のご利用を！

- お申込みについては、市内の金融機関等窓口で。（詳しくは、前月号をご覧ください。）

◇平成12年度の保険料納付は4月中に！

- 納付期限は4月27日（金）までです。お忘れのないよう市内の金融機関等窓口で・・・

平成12年度総合健康診査結果

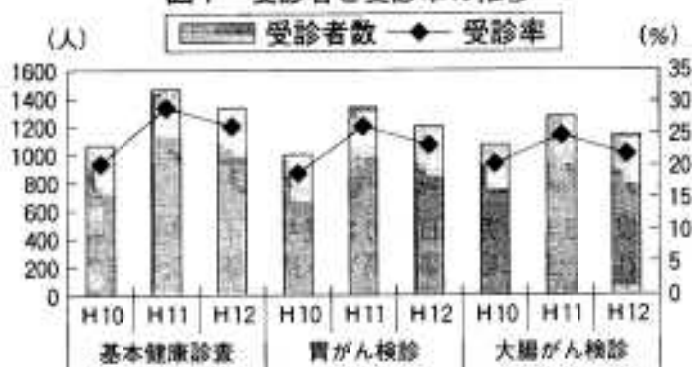
健診結果を生かして健康を守りましょう!

各地区の保健推進員を通じて、健診の受診勧奨・お知らせや受診票の配布を行い、老人保健法に基づく健康診査を8月の3日間、11月28日～12月21日の18日間の計21日間で行いましたので、その結果をお知らせします。

(1) 受診者数と受診率の推移 (図1)

基本健康診査・胃がん検診・大腸がん検診の3つの検診とも昨年度より受診率が下がっており、それぞれの健診で20～25%の受診率になっています。生活習慣病の初期はほとんどは症状がありません。病気になる前に自分の身体の危険信号をキャッチし、生活の改善に結びつけることが重要です。「自分は健康だから大丈夫」ではなく、健康状態を把握するために健診を受けましょう。

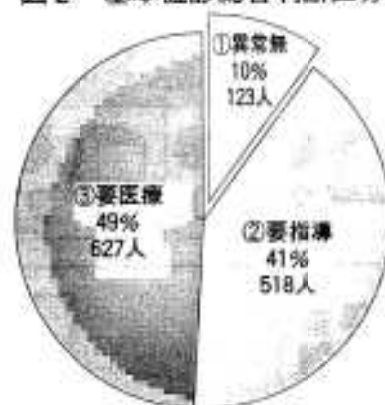
図1 受診者数と受診率の推移



(2) 基本健康診査結果 (図2)

- ①異常なし—今のところ異常のある所見は認められませんでした。
- ②要指導—少し正常範囲を超えているので食事・日常生活の改善が必要。
- ③要医療—正常範囲を超えているため、再検査や治療が必要。
自覚症状はなく健診を受けていても、9割の方になんらかの異常がありました。特に要指導の方は生活習慣を改善することで病気になることを防いだり遅くしたりすることができます。今までの生活を振り返り、腹八分にする・夜遅くに食事をしないなど何か一つでも目標を持って過ごし、一年の成果をぜひ13年度の健診で確かめてみてください。

図2 基本健診総合判断区分



(3) 胃がん検診・大腸がん検診結果 (図3)

胃がん検診、大腸がん検診ともに9割の方が異常なしの結果でした。胃がんの発見率を受診間隔別で比べると毎年受診では82%、受診間隔が2年あくと58%が早期胃がんでみつかります。このように受診間隔が長くなるにつれて早期胃がんで発見される比率が低くなります。胃がん・大腸がんは早期に発見し治療すれば、ほぼ完治します。いかに早い時期にがんを見つけるかが重要です。

図3 平成12年度がん検診結果



〈異常なしの方〉早期発見のためには、受診間隔をあけずに年一回は検診を受ける必要があります。
 〈要精密の方〉 精密検査をうけると「異常なし」や「胃炎」「胃ポリープ」と判定される方がほとんどです。念のためという意味合いが強いのですが、早めに医療機関を受診されるようお願いいたします。また以前病院で検査を受けたことのある方は、できるだけ同じ検査機関で受けることをお勧めいたします。同じ検査機関で受けることによって、前回までの検査結果と比較できるため、より詳しい検査となります。また、次回は市の集団検診と病院の検査とどちらで受けた方がいいのか主治医の先生に尋ねてみてください。

- ◎ 13年度においては、各健診の受診希望調査を新たに行うことを計画しています。健診計画については、5月頃日程をお知らせいたします。

第16回 市民健康講座のご案内

皮膚の病気について

皮膚は、外部からのばい菌の侵入を防ぐだけでなく、水分など体内の成分が外部に出ていくのを防いでいます。そのため、皮膚は内臓の鏡とさえ言われています。

皮膚のかゆみやただれなど、皮膚のいろいろな病気についてお話しします。

- ◇日 時：3月24日(土) 午後2時～3時
- ◇場 所：阿久根市保健センター(市役所近く)
- ◇講 師：松下茂人先生(阿久根市民病院 皮膚科部長)
- ◇参 加：どなたでも参加自由、無料

～多数の方々のご参加をお待ちしています。～

食生活アドバイザー養成教室受講生募集!!

市では各地区の食生活改善推進員と共に、市民の健康づくり事業に取り組んでいます。

今後「食」を通して一緒に活動できる方を募集し、下記のとおり研修を行ないます。

- ◇対象者：65歳位までの方(研修終了後、食生活改善推進員として地域の健康づくり活動に参加できる方)
- ◇実施期間：平成13年5月～平成14年2月(月1回程度)
- ◇募集人員：35人
- ◇研修内容：健康づくりのための基礎知識
健康づくりのための食生活等について講話及び実習
- ◇受講料：無 料
- ◇申込期限：3月30日(金)
- ※申込み・お問い合わせ先
市役所健康福祉課保健予防係 ☎73-1211(内線1431-1432)

家庭児童相談室のご案内

児童のことに関する相談や悩みごとは、いつでも気軽にご相談ください。専任の相談員が対応します。

【養育相談】

- ⇒家庭で育てるのが困難な状況にある方
- ⇒家庭で育てるのが不相当と思われる事情のあるとき

【心身障害相談】

- ⇒心身障害程度の相談や、福祉施設等の紹介などの相談に応じます。

【非行の相談】

- ⇒日頃から不法行為や触法行為のおそれのある児童に關してお困りの方

【その他の相談】

- ⇒上記に該当しない児童に関する相談

◎児童虐待等の対応について

児童虐待が疑われる場合は、今すぐ連絡してください。

- ◆虐待かどうか確かめる必要はありません
 - ◆通報者の秘密は守ります
 - ◆あなたからの相談・通告が子どもを守ることとなります
- 通告内容によっては、すぐに処理できない場合もあります。また、専門的な内容等の場合には、関係機関へ紹介することもあります。

—連絡先—

- 阿久根市役所 健康福祉課 家庭児童相談室
☎0996-73-1211(内線1433) FAX0996-73-0297
- 児童総合相談センター
☎099-264-3003
- 子ども家庭110番(児童総合相談センター内)
☎099-275-4152(つなごうよい子に)

保健センター・4月の行事

母と子のコーナー

●乳幼児健診

26日	19日	18日	期日
木	木	水	曜
3歳児健診	1歳6か月児健診	3か月児健診	内 容
H9年10月生	H11年9月生	H12年12月生	対 象 者
13:15 ～ 13:30			受付時間

●育児相談

18日	期日
水	曜
育児相談	内 容
H12年9月生及び 育児について相談のある方	対 象 者
15:00 ～ 15:15	受付時間

●むし歯予防教室(フッ素塗布)

26日	11日	期日
木	水	曜
歯科健診後3か月以内の幼児		
対 象 者		
15時～15時15分		
9時～9時15分		
受付時間		

成人コーナー

●健康相談

3月26日(月)	3月27日(火)	3月28日(水)	【時 間】
藤本地区公民館	大川地区公民館	保健センター	いずれも9時～9時30分

- ※ 健診結果や健康に関する相談を開催します。
- ※ 健康手帳をお持ちの方は、持参して下さい。

お問い合わせ先 健康福祉課保健予防係

☎099-1211(内線1431・1432)



大島のシカたちに 新鮮な野菜をプレゼント

— 市観光協会 —

阿久根大島で2月27日、冬場でエサが不足するシカたちに市観光協会の皆さんがキャベツや白菜、ニンジンなどの野菜やみかんやバナナなどの果物約800kgをプレゼントしました。

これは、本市観光のシンボリックな存在でもある大島のシカたちに、来島者が増える夏場のシーズンに向けて栄養補給をと同協会が毎年、この時期に行っています。

この日、新鮮な食糧がたつぷり用意された広場には、シカたちがまるで待っていたかのように次々と集まり、協会員から手渡しでエサをもらう場面も見られました。今年も愛くるしい顔で人々を迎える元気なシカたちの姿が見られそうです。

ニュージーランドで農水産業の実情視察

— 人材育成事業海外研修報告会 —

平成12年度人材育成事業海外研修の報告会が2月20日、国民宿舎あくねで開催されました。

この事業は、次代を担う人材の育成を目的に、市が平成4年度から毎年実施しているもので、これまでに79人をアメリカや中国、ニュージーランドに派遣しています。

今年も3人の研修生が1月14日から7泊8日の日程でニュージーランドの農水産業関連施設などで研修。報告会では「研修を通して、いろんな経験をさせてもらった。これからの事業に活かしていきたい」「生産技術、経営センス等を学んだ他、視野を広げるいい機会になった」などの報告がありました。



力走する選手らを激励

— 県下一周駅伝で特産品差し入れ —

二月十七日から五日間にわたり熱戦が展開された第四十八回県下一周駅伝。大会二日目となる十八日には阿久根入りした各チームの健康を願い、市から差し入れがありました。

この日、加世田市役所前を出発した各チームは薩摩路を北上。中央公園前の沿道で待ち受けた斉藤市長らが、力走する選手らを激励しながらチームの存続者に次々と特産の大羽イワシの丸干しを手渡しました。

市民に開かれた行政推進

— 市情報公開懇話会が報告書提出 —

阿久根市情報公開懇話会（日笠山光一会長、委員六人）は二月五日、本市の情報公開制度のあり方についてとりまとめた報告書を斉藤市長に提出しました。報告書をまとめた同懇話会の日笠山委員長は「情報公開制度は、市民の市政に対する理解と信頼を深め公正で民主的な市政推進のために重要な制度。この報告書を踏まえ条例制定に向けて取り組んでいただきたい」と話していました。





地域の中で ふれあい交流

— 阿久根おひさまクラブ・地域交流もちつき大会 —

学童クラブに通う児童やその保護者らを中心に活動する「阿久根おひさまクラブ」が2月24日、阿久根小学校で地域交流もちつき大会を行いました。

これは、同クラブが地域とのふれあい活動の一環として今回始めて実施。児童らは、学童クラブ周辺の通り会やボランティアの方々などと一緒にもちつきやぜんざい、豚汁作りのほか、和太鼓グループの演奏やゲームなどで楽しい一日を過ごしていました。



スポーツ合宿 大盛況!!

— 社会人・大学など相次ぎ本市で合宿 —

2月から3月にかけて、社会人チームや大学の野球部など4チーム、延べで約300人が相次いで本市を訪れ総合運動公園を中心に合宿を行いました。

昨年は都市対抗野球に東京都代表で出場するなど実力は全国レベルの廣宮製作所硬式野球部も2月12日から23日まで合宿。同チームの赤松監督は「阿久根を訪れるようになり3年目を迎える。昨年は都市対抗にも出場でき、何かのご縁を感じる。今年も皆で力を合わせ日本一を目指したい」と抱負を話されました。



トンネルが結んだ縁 ますます深まる地域間交流

— 田代・藤川両校区民が交流会 —

田代小学校で2月18日、本市田代校区と東郷町藤川校区住民が集まりにぎやかに交流会が開催されました。

平成9年の横座トンネル開通を機に始まったこの交流は、その後も毎年お互いの校区を行き来する形で続けられており、今回で4年目を迎えます。

この日は、両校区の子どもから大人まで約150人が集まり校庭でグラウンドゴルフ。その後の昼食会ではイワシの丸干しや豚汁も用意され、参加者は楽しい交流の一日を過ごしました。



◀2/22

二市老人クラブが交流研修
阿久根・出水両市老人クラブ会員約100人が本市老人福祉センターで、クラブ活動の事例発表などで研修、お互いの交流を深めました。



樹齢九十年の見事な紅梅
若松四男さん(70、尻無上区)宅の樹齢九十年の見事な紅梅が二月に見頃を迎え、訪れた多くの見物客の目を惹きつけていました。



◀2/28

36期生35人に修了証
平成12年度水産教室の閉講式が市役所であり、約七か月間の講座を終えた中学生35人に、斉藤市長から修了証が手渡されました。



◀2/13

二基目の竹炭釜が完成
市タケノコ生産組合の竹炭生産グループ(会員四人)による二基目の竹炭釜が弓木野地区に完成。関係者らが集まり完成を祝いました。

介護保険だより

介護保険制度がスタートして約1年になろうとしています。市民の皆様や関係機関等のご協力により、制度の定着に向けて徐々に進みつつあります。今後とも皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、介護サービスには、在宅サービスと施設サービスがありますが、今回は次の在宅サービスについて特に市民の皆様にご理解していただくため、お知らせするものです。

訪問介護(ホームヘルプ)サービス

次の事項は、国から示された「家事援助行為」の不適正事例となっており、サービスを利用される方は注意していただく必要があります。

1 「直接本人の援助」に該当しない行為

主として家族の利便に供する行為又は家族が行うことが適当であると判断される行為

- ① 利用者以外のものに係る洗濯、調理、買い物、ふとん干し
- ② 主として利用者が使用する居室等以外の掃除
- ③ 来客の応接(お茶、食事の手配等)
- ④ 自家用車の洗車・清掃

2 「日常生活の援助」に該当しない行為

1 ホームヘルパーが行わなくても日常生活を営むのに支障が生じないと判断される行為

- ① 草むしり
- ② 花木の水やり
- ③ 犬の散歩等ペットの世話

2 日常的に行われる家事の範囲を超える行為

- ① 家具・電気器具等の移動、修繕、模様替え
- ② 大掃除、窓のガラスみがき、床のワックスがけ
- ③ 室内外家屋の修理、ペンキ塗り
- ④ 植木の剪定等の園芸
- ⑤ 正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理 等



上記に掲げた事項は介護保険の給付対象としては不適切ということですが、利用者の方の状況によっては、必要なサービス行為である場合もありますので、介護保険のサービス以外の市の行う高齢者サービス等の利用を希望される方は市役所健康福祉課介護保険係か高齢者対策係まで御相談ください。また、在宅サービス全般に関する情報は在宅介護支援センターでも取り扱っておりますので、気軽におたずねください。

市役所健康福祉課介護保険係	☎73-1211	内線 1413・1437
高齢者対策係		内線 1414
在宅介護支援センター「コスモス」	☎73-1933	
在宅介護支援センター「みかさ」	☎75-3366	

図書館だより



図書館紹介
隣人

重松 清著

バスジャック、通り魔、てるくはのる、ニュータウン……。ほくたちの夢と狂気を追った異色のルポルタージュ。月刊綜合誌「現代」に掲載された「世紀末の十二人の隣人」に大増加筆したものを。

〈新着図書〉

○一般書▷柳英望「魂」▷田口ランディ「ぐるぐる日記」▷増田みず子「月夜見」▷宮城谷昌光「無限花序」▷江国香織「ウエハースの椅子」▷浅田次郎「炬燵」▷大森みな子「雲を追いつ」▷藤本義一「人生の賞味期限」▷曾野綾子「完全戒老録」▷池部良「心残りは一」▷安西篤子「黄砂と桜」▷椎名誠「焚火オペラの夜だった」……………他多数

ご存じでしたか？

県立図書館で個人貸出を受けた本を、居住地の公共図書館で返却ができます。個人が直接「郵送」や「持参」で返却しなくてもいいので、遠隔地の利用者にとって、とても便利なサービスです。ぜひご利用ください。

阿久根短歌会

紫尾の峯かすめて雲の移りゆく折を
り見ゆる雪のかがやき
折口 白浜 ノブ
小さき実をたわわにつけし金柑の雪
をはじきて風通りゆく
上野 亀沢 笑子
テレビより尺八の音の聞こえてきて小
諸馬子唄吹きし父恋ふ
琴平 川畑 スミ
雪の降りひと日籠りて偲はるるかか
る日和のつづく北国
新町 遠矢 律
剣舞する八十路の友より筆ふとく
「今年も笑ひ」と賀状を賜ふ
新町 玉川 慶子

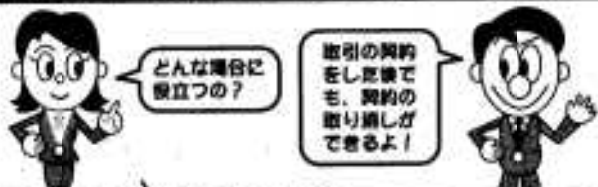
春ちかき峠の坂にしづまりて笑まふ
地蔵に木洩日のさす
脇本 官原 範子
雪降れど負けず咲き継ぐ佛桑華強く
生きよと励ましくるる
脇本 赤崎 タエ
爪を切り髪を洗ひて新しき年を迎へ
ん二〇〇一年
大丸 橋崎 幸
大寒の小雨にぬれし梅の枝にうす水
色のつぼみ萌えそむ
折口 別府 義明
あやしまず柱の帆む音をさく風邪に
こもれる静かなる午后
上野 河南誠一郎

消費生活講座 (No.88)

平成13年4月から消費者契約法が施行されます

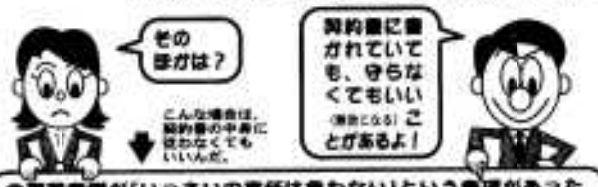
消費者と事業者とのあいだで結ぶ
すべての契約を対象とした新しいルールです。

消費者契約法ってなに？



●契約した内容と説明が違っていた
●不審かな内容でも事業者の依頼で文書で契約させられた
●消費者が損害をすることを故意に避けなかった
●取引をする際、強いてほしいといっているのに、強要から退去しなかったり、強要時に黙らされたたりした

以上のような状態で、契約をしたときには、契約の取り消しができる。



●事業者が「いっさいの責任は負わない」という書面があった
●消費者が契約をキャンセルすると、契約額を上回る損害賠償請求を要する書面があった

上記内容の詳しいお問い合わせは 市役所 水産商工観光課の
消費生活相談窓口へお問い合わせください。
☎73-1211 (内線1112)

最新情報 インターネットで瞬時に検索!!

— 消費生活相談用にパソコン導入 —



市では、このほど消費生活相談の窓口である水産商工観光課内に消費者向けのパソコン二台を設置。2月16日から運用を開始しました。

これは、国の「IT(情報技術)革命の推進」事業の一環で、消費者が自由にインターネットを利用しながら消費生活に関するあらゆる情報を検索、活用できる環境を整えることを目的として導入されたものです。

利用の際は、市水産商工観光課に申し出ていただくことが必要ですが、阿久根市民であればどなたでも自由で使用できます。

使用時間は、平日の午前9時から12時までと午後1時から午後4時まで(閉庁日は除く)です。

「コンピューターはちょっと苦手」という方でも当面、担当職員が操作方法のアドバイスも行いますので、お気軽にご利用ください。

お知らせ

軽自動車所有されている方へ

軽自動車税は、その年の4月1日現在の所有者に課税されます。

◎手続きは4月1日までに

※次の場合に該当したら必ず手続きをしてください。

- (1)軽自動車等取得した場合
(トヨタター等も含む)
- (2)廃車、破棄、紛失した場合
- (3)他人に譲った場合
- (4)使用の本拠地を市外に変更
(「転出」した場合)

【手続き先】

◎125ccを超える二輪車及び

び軽自動車
鹿児島県軽自動車協会

☎099(261)4011

◎125cc以下の原動機付自転車

市役所税務課

☎1211(内線1443)

※軽自動車税の

減免申請については、申請次

による減免制度があります。

【対象者】
身体または精神に障害を有し歩行が困難な方

(受付期間)

4月2日～4月23日

(申請に必要なもの)

①印かん②運転免許証③車検

証④身体障害者手帳
※受付・お問い合わせ先

市役所税務課課税係

☎1211(内線1443)

労働保険年度更新

手続のお知らせ

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きの期間は4月1日から5月21日までとなっています。この期間中に、平成12年度の確定保険料、平成13年度

の概算保険料の申告と納付をお済ませください。

なお申告手続は、申告書に同封の「受付日程表」をご覧いただき最寄りの会場へお越しいただくか、郵送してください。

交通死亡事故多発!!
今一度 交通安全ルールの再確認を

今年に入ってから市内での交通事故が激増しています。特に2月には、3件の死亡事故(4人が死亡)が相次いで発生。この非常事態を受けて、阿久根警察署管内では2月16日から25日までの15日間にわたり交通死亡事故多発警報が発令されました。

車社会といわれる現代では、誰もが交通事故に遭遇する危険と隣り合わせです。これ以上悲惨な犠牲者を出さないためにも、私たち一人ひとりが日頃から、交通安全のルールやマナーについて心がけることが大切です。

- 進行方向の安全確認を怠らない。
自動車は高速で進行しています。脇見や同乗者との談話などでの瞬間の油断が人命を失う重大事故の原因です。
- 飲酒運転をしない。
ドライバーの「これぐらいのアルコール」の油断が、重大事故の原因となります。ハンドルを握る責任を果たしましょう。
飲酒が予想される時は、車を置いて出かけましょう。
- スピード違反をしない。
運転する気持ちに「ゆとり」を持って、スピードを出しすぎないようにしましょう。安全速度で人命を守りましょう。
- 夕方や夜間は、白や黄色の服装で、反射材を着用しよう。自動車は、早目の合図、早目の点灯を励行しよう。
視界が悪い薄暮時や夜間など、車も人も自分の存在や行動を早く知らせ合い危険を回避しましょう。
- 交通ルールを守り、「交通事故に気をつけて」とお互いに声をかけ合おう。

※お問い合わせ先(郵送先)
〒892-1081
鹿児島市山下町13-21
鹿児島労働局労働保険徴収室
☎099(223)8276

8月咲小ギク苗を販売します

◇販売日 4月17日(火)

午前9時～(苗が無くなり次第終了させていただきます)

◇本数 一〇、〇〇〇本程度

◇単価 1本 20円

◇場所 農林業振興センター
市内赤瀬川 ☎2191

※予約注文は行っておりません。
当日直接お越しください。

相談

交通事故相談

◇日時 5月10日(木)

9時30分～15時30分

◇場所 市役所市民相談室

募集

弓道教室生徒募集

市弓道協会では春期教室の生徒を募集しています。初心者でもお気軽にお申込みください。

◇期間 4月11日(水)～6月

毎週2回 水・金曜日

◇時間 午後7時30分

大工・左官の賃金

出水地区工友会では次のようになっています。

皆さまのご理解をお願いいたします。

(日額)

責任者 20,000円

技能者 19,000円

平成13年4月1日より実施

19時30分

(昼の練習もできます)

◇場所 総合運動公園弓道場

◇募集人員 学生除く一般20人
(道具は協会準備します)

◇申込先

事務局(石沢☎1808)

市民スポーツ課☎4649

技術講習会受講生募集

◇応募資格 再就職を希望する

女性で、講習(21日間)の全

日程を受講できる人

◇受講料 無料(ただしテキスト

ト代は自己負担)

◇講習科目・期間

パソコン(募集定員20人)

4月18日～6月7日

(月、水、木の21日間)

◇申込期間 4月4日～6日

本人が直接、講習場所に来所

のうえ申込みください。

休日の在宅医さん

- 3月18日
上園医院 ☎01055 (町)
おてき歯科医院 ☎0393 (出水市上知識町)
- 3月20日 (春分の日)
内山病院 ☎01551 (高松)
脇本歯科医院 ☎0026 (阿久根市脇本)
- 3月25日
鶴見医院 ☎0553 (大丸)
塩山歯科医院 ☎2634 (出水市本町)
- 4月1日
喜多医院 ☎0038 (大丸)
黒木医院 ☎0200 (下村)
福留歯科医院 ☎0978 (出水市昭和町)
- 4月8日
門松医院 ☎6100 (大丸)
久木田歯科医院 ☎0470 (阿久根市琴平町)
- 4月15日
上野クリニック ☎1139 (上野)
徳森歯科医院 ☎3608 (出水市米ノ津町)
- 4月22日
山田クリニック ☎0420 (町)
白男川歯科医院 ☎0009 (出水市向江町)
- 4月29日 (みどりの日)
北国医院 ☎0016 (町)
しお歯科医院 ☎5844 (出水市下鯖町)
- 4月30日 (振替休日)
林胃腸科外科 ☎3639 (大丸)
高尾野歯科診療所 ☎3201 (高尾野町大久保)

国家試験 平成13年度前期 技能検定試験のご案内
 ◇受検申請受付
 4月2日(月)～4月13日(金)
 (ただし土、日は除く)
 ◇実施職種
 造園、機械加工、建設機械整備、塗装等(34職種)の予定

◇講習場所・お問い合わせ先
 川内技術開発センター
 (川内人材育成センター)
 川内市青山町4597
 ☎0996(22)3873
 ※センターでは、認定職業訓練事業として、一般の方々を対象としたパソコンやCAD、総合建設などの訓練科目も開設しております。お気軽におたずねください。

◇等級 1級、2級、3級、準1等級
 ※詳しいお問い合わせ先
 鹿児島県職業能力開発協会
 鹿児島市住吉町15-11
 ☎099(226)3240
 県住吉ビル3F

社会福祉協議会

次の方々から市社会福祉協議会へ寄付がありました。ありがとうございます。ごぞいませ。
 ※敬称略

- 香典返し
- 福水義照(永田上) 池田ツル
 - ノ(大丸) 松永ナガエ(濁) 坂元
 - 元(波留) 倉津学(倉津) 牛之浜文(牛之浜) 宮原悟(黒之浜)
 - 松永ナツエ(牛之浜) 早水好江(奈良原) 平伊佐雄(鹿尾島市) 福留テル(黒之浜) 松尾ヨシ(波留)

春の市(人形市)
 3月25日(日)
 本町通りで開催

誕生 おめでとう

- 出生児 保護者(区名) ※敬称略
- 寺田 美幸 明敏(高松)
 - 西園 梨々香 竜一(永田上)
 - 中島 真由 正道(波留)
 - 石澤 清龍 義達(脇本浜)
 - 椎木 創二 昭任(長谷)
 - 竹下 翔太 誠(筒田)
 - 中面 綾乃 真幸(牧内)
 - 田中 楓琳 文二(丸内)
 - 佐藤 功典 達也(大尾)
 - 尾上 元希 国男(折口東)
 - 鳩本 航主 主税(幸田)

お祈りします
 ごめいふくを

- 死亡者籍(区名) ※敬称略
- 中村 進 71(中屋敷) 次右衛門
 - 池田 絹子 68(上野) 豊
 - 大平 ヤスエ 83(波留) 正喜
 - 入尾 野健一 57(梶) 和男
 - 樋口 常行 85(濁) ノリ
 - 山口 英里 20(田代下) 幸春
 - 牛之浜 政志 71(牛之浜) 智弘
 - 松崎 セミ 94(遠見ヶ岡) 浩治
 - 田上 祐善 79(梶) フジノ
 - 倉津 マキ 84(新町) 学
 - 松水 良遠 79(牛之浜) ナツエ
 - 中村 拓也 22(橋之浦東) 正明

- 酒上 健二 18(黒之上) 円造
- 浜崎 ハツノ 80(佐濁) 嘉吉
- 川原 信恵 70(高松) 小市
- 平 チエ 86(中村) 敏男
- 宮園 幸一郎 51(新町) すみ子
- 宮原 春雄 63(上原) 高林みち
- 川畑 次雄 76(新町) 伸一
- 平 栄吉 94(中村) 五男
- 神之田 良一 59(的場) 坂上敬次
- 牛ノ浜 才一郎 89(牛之浜) 隆
- 廣田 ツツ 87(段) 忠治
- 妹尾 健一 33(大丸) 大塚恵子
- 淵上 ミヤ 77(黒之上) 一馬
- 山平 ミ子 92(小滝) 正治
- 前田 セツ 86(倉津) 倉津サツ
- 大下 ツヨ子 87(大丸) 靖則
- 池田 明 49(高之口) ツルエ
- 波留 始 66(濁) 八重子
- 松本 鈴子 57(波留) 清茂
- 上松 光雄 77(上野) ミヨノ
- 春田 一清 80(横手) タエ
- 川畑 ナミエ 94(的場) 下瀬タミ
- 早水 岩男 90(古里) 好江
- 尾上 チエ 82(橋之浦東) 喜美子

いっちゃんのおめでとう

○3月27日
 ○4月3日、17日
 ※4月から月2回に変更になります。(第1・3火曜日)
 時間 10時から10時30分まで
 場所 保健センター

今月の一品…幼児のおやつ「フレンチ・トースト」



◆材料…1人分

食パン	8枚切り3枚
卵	10g
牛乳	大さじ2½
水	小さじ2
バター	小さじ½
いちごジャム	小さじ½

◆作り方

- ① 卵をよく溶き牛乳、水を混ぜ、食パンをひたす。
- ② フライパンでバターを熱し、①を入れ少し焼き目が付くように両面を焼く。
- ③ ②を4つに切り、ジャムを塗る。

幼児期における健康づくりのための食生活

1. 食事のリズム大切に、規則的に
2. 何でも食べられる元気な子
3. 薄味と和風料理に慣れさせよう
4. 与えよう、牛乳、乳製品を十分に
5. 一家そろって食べる食事の楽しさを
6. 心がけよう手作りおやつの素晴らしさを
7. 保育所や幼稚園での食事にも関心を
8. 外遊び、親子そろって習慣に

【阿久根市食生活改善推進員協議会】



友達の輪 166
 栞 由美子さん(22)
 大川島区

ドライブがてら旅行に出かけるのが楽しみで、先日友人と長崎に行ってきました。旅行の魅力の一つに、いろんな人との出会いがありますが、長崎でも温泉を探している時、親切なおばさんに出会い、その家に泊めてもらいました。今度、その時のお礼を兼ねて、また遊びに行く予定です。

◎趣味 旅行・ドライブ

◎性格 明るい性格

◎理想のタイプ 頼りがいのある人

次の友達を紹介してください。

はい、次は栞区の松園 美咲 さんです。

《雇用保険の新制度がスタート》

経済社会の変化や働き方の多様化に対応し、早期再就職を支援するために十分な役割を果たしていけるよう、雇用保険制度が変わります。

【改正の要点】

☆平成13年1月から☆

◎育児休業給付、介護休業給付の給付率25%が40%になりました。

◎教育訓練給付の支給上限額20万円が30万円になりました。

☆平成13年4月から☆

◎「一般の職業者」であるか、「倒産、解雇等により雇われた者」であるかにより給付日数が異なる仕組みになります。

◎雇用保険料率が原則15.5/1,000となります。

(事業主負担分 9.5/1,000、被保険者負担分 6/1,000)

◎パートタイム労働者、登録型派遣労働者の適用基準が緩和されます。

◎離職証明書等の様式が変わります。

☆詳しくは公共職業安定所(ハローワーク)にお問い合わせください☆

出水公共職業安定所 ☎0996-62-0685

阿久根出張所 ☎0996-73-3400

編集後記

テレビ、冷蔵庫、洗濯機が三種の神器と呼ばれ主婦の憧れの的となったのは昭和30年代。それ以降、日本は高度経済成長期を迎え家電製品の普及率も上昇の一途をたどり今日、私たちの周りには様々な電化製品が溢れています。マこの4月からエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の家電4品目のリサイクルを進めるための「家電リサイクル法」が本格施行。消費者はこれらの家電製品を排出する際、リサイクル費用の一部を負担することになります。21世紀は環境の世紀ともいわれます。利便性や経済性の追求ばかりでなく環境への配慮も求められます。使える資源を再利用するリサイクルは手間も費用もかかりますが、私たちが限りある資源を消費しながら豊かさを享受している以上、皆で取り組まなければならぬ課題ではないでしょうか。

人口

3月1日現在(対前月比)	
人口	26,847人(-28)
男	12,504人(±0)
女	14,343人(-28)
世帯数	10,722戸(-13)
出生	16人
死亡	33人
転入	45人
転出	56人